

在学生の方へ（二次採用）

2023 年度在学採用（二次採用）の募集についてご案内します。当該制度の申請希望者は、以下内容を確認の上、手続きを進めてください。手続きの最終締切は、**10月10日（火曜日）17時00分**です。なお、本申請は既に採用となっている方は対象となりませんので、その点ご注意ください。

今年度4月に実施した在学採用（一次採用）で申請できなかった方や、不採用となった方も今回申請できます。なお、二次採用の選考は2023年6月に確定した市町村民税情報に基づき、家計の経済状況に関する基準を満たすかの判定を行います。そのため、これまで家計の経済状況に関する要件を満たしていなかった方や、4月の一次採用の結果が不採用であった方でも、支援の対象となる可能性があります。

今回採用された場合、支援開始は10月からとなります。

●今後のスケジュール

日時	内容
9月1日 (金曜日)	<p>大学より既に後期分の授業料等納付用紙を発送しています。</p> <p><現時点で学費を納付済の申請者> 採用決定後、授業料減免分を返還します。</p> <p><現時点で学費を納付されていない申請者> 納付期限が延長されます。<u>（後期の学費延納手続は不要です）</u> <u>採否が決定するまで納付しないでください。</u></p> <p>●既に発送した納付用紙の扱いは、申請結果によって異なります。 採用者→採用区分に応じ授業料を減額した納付用紙を改めて発送します。 不採用者→既に発送した納付用紙により全額ご納付いただきます。</p> <p>※9月1日付で送付している納付用紙を使用していただきます。破棄しないようご注意ください。</p>
10月10日 (火曜日) 最終締切 17時00分必着	<p>最終締切までに以下①～③の手続を完了してください。</p> <p>①学生課で申請に必要な資料を受け取る。 ②学生課で受け取った資料を熟読の上、スカラネット入力（web入力）を行う。 ③各種資料を学生課へ提出する。 →<u>提出書類については「授業料等減免・給付型奨学金 提出書類チェックリスト」を参照ください。</u> →<u>「提出書類チェックリスト」は各種書類と共に提出してください。</u> ※マイナンバーは、スカラネット入力後1週間以内に日本学生支援機構へ直送してください。</p>

採用後の日程			
9月29日(金曜日)までに手続が完了した方 ※スカラネット入力・資料提出・マイナンバー送付(必着)		10月2日(月曜日)～10月10日(火曜日)に 手続が完了した方 ※スカラネット入力・資料提出・マイナンバー送付(必着)	
11月10日 (金曜日)	給付奨学金初回振込	12月11日 (月曜日)	給付奨学金初回振込
11月下旬 予定	大学より減免相当額を返還 (学費納付済の方)	12月下旬 予定	大学より減免相当額を返還 (学費納付済の方)
12月20日 (水曜日)	授業料等納付期限(学費未納の方) ※不採用者も同じ納付期限	1月5日 (金曜日)	授業料等納付期限(学費未納の方) ※不採用者も同じ納付期限

※9月29日（金曜日）までに手続きが完了（マイナンバー必着）した場合は、11月（予定）に採否が分かります。それ以降に手続きが完了した場合は、12月（予定）に採否が分かりますので、できるだけ早く手続きをしてください。

※選考状況によっては、採用決定月（初回振込）が遅延する可能性があります。いずれの場合も10月からの支援対象となります。

●その他

修学支援新制度と同時に日本学生支援機構貸与奨学金（第一種：無利子/第二種：有利子）も募集します。今回、修学支援新制度と併せて貸与奨学金を申請したい場合、または貸与奨学金のみ申請したい場合には、学生課まで申請書類を取りに来てください。なお、本申請は既に採用となっている方、及び外国人留学生は対象となりませんので、その点ご注意ください。申請期限及び貸与奨学金初回振込日等については、先に示した修学支援新制度のスケジュールと同様です。

制度の詳細については下記のページをご参照ください。

- ・ [独立行政法人日本学生支援機構 HP：第一種奨学金（無利子で借りる）](#)
- ・ [独立行政法人日本学生支援機構 HP：第二種奨学金（有利子で借りる）](#)